

尼崎市総合計画審議会 第1回総会 議事録

日 時	令和6年11月26日（火）18:30～20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、猪田委員、笹嶋委員、花田委員、久委員、堀田委員、三宅委員、室崎委員、八木(麻)委員、小森委員、重松委員、藤嶋委員、松原委員、山口委員、岩崎委員、大永委員、坂本委員、関(由)委員、原田委員、藤本委員
欠席委員	関(智)委員、武本委員、八木(絵)委員、大江委員
事務局	中川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

(事務局)

それでは尼崎市総合計画審議会第1回総会を始めさせていただきます。今回は10月に任期が更新されました新たな委員によります総合計画審議会の第1回目の開催となりますので、現時点で審議会の会長が選任されていません。会長が選任されるまでの間、事務局にて司会進行を務めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

●委嘱状の交付

●資料の確認

3. 市長挨拶

(市長)

改めまして、尼崎市の松本でございます。委員の皆様は、平日の雨の中にもかかわらず足を運んでいただきありがとうございます。また、オンラインでもお忙しい中、お時間を作っていただいた委員の皆様、ありがとうございます。

任期が変わりまして、今回が第1回の総合計画審議会ということで、新しいメンバーの方もいらっしゃいます。そして私も新しく市長になってから、総合計画についてじっくりと議論するのは初めてになります。本市の総合計画は、10年間のまちづくり構想があって、前期5年、後期5年の具体的なまちづくり計画を策定します。今は前期計画の期間中ですが、これは稲村前市長の最後の年にまとめられたものであり、これから前期計画の評価をしていただいて、また後期の具体的な検討に入っていく、こういう段階になります。私自身もこれからの議論を非常に楽しみにしています。

市役所の業務は非常に幅広く、たくさんの仕事をしていますが、私の立場からすると、その時々に応じたさまざまな政治的判断があり、その判断の下で一つ一つ仕事をしていくことになります。その際、ベースとなる行政計画がきちんとあって、それを着実に実施していく中で、その時々状況に応じて判断していくことが大事だと思っています。

そのベースとなる行政計画については、きっちりとそれぞれの立場の方から意見を伺いながら、データを押さえ、エビデンスに基づいて一つ一つ政策を作り上げていくことがとても大切です。そういう意味では、この総合計画は、その足腰となる行政計画のまさにベースを作っていく、こういう役割だと考えています。

環境、子育て、福祉など様々な分野がございますが、総合計画はその幹と根つことなるところです。そういう意味では扱う範囲も広くて、また抽象的な部分もあるかもしれませんが、新しい委員の皆様で自由闊達なご意見をいただいて、まずはこの総合計画の前半の実施状況を振り返っていただいた上で、後期の実施計画に向けた議論を深めていただければと思っています。

事務局も精一杯支えさせていただきます。足りないデータなどあれば、何でも準備をして、この議論に資するように準備をしてみたいと思いますので、各委員の皆さんのこれからの活発な意見交換をお願い申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。これからお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員及び事務局職員の紹介

●委員自己紹介、事務局職員の紹介

【資料第1号】 尼崎市総合計画審議会運営関係資料

5. 会長及び会長代理の選任

●会長の互選、会長代理の指名

久委員を会長に、室崎委員を会長職務代理とすることが互選により決定された。

6. 審議

・総合計画審議会の審議内容等について

【資料第2号】 総合計画審議会の審議内容等について

(会長)

では、審議に入ってまいります。その前に、本日は傍聴者がおられるかどうかと出席状況をご報告いただければと思いますが、よろしくお願いします。

(事務局)

出席は20名で過半数を超えており、審議会は成立しています。傍聴はございません。

(会長)

では、審議会は成立しているということで、このまま進めます。続きまして、議事録の署名をお願いする委員を決定しますが、議事録の署名は、新規の委員にお願いしたいと思います。本日は笹嶋委員と三宅委員にお願いします。

●議事録確認委員の指名

笹嶋委員、三宅委員

それでは、審議に入ります。本日の審議内容、2点ございます。まず1点目は、総合計画審議会の審議内容等について、事務局の方から御説明いただければと思います。

<資料説明>

（会長）

今日、検討するのは、部会をどう構成するかというところと、そのメンバーを指定させていただければ、次は部会でスタートできるというスケジュールになります。その前に、全体として、この審議会での評価とは何をするのか、といったところで、ご質問等があればいただければと思います。

先ほど市長から、総合計画は抽象度が高いというお話がありましたが、市の仕事として、いわゆる事務事業というものがあります。具体的にどんなサービスを提供するかとか、あるいはどこに道路を作るかとか、事業単位の具体的な話があって、総合計画というのは、その事務事業がいくつかつながって施策というレベルになって、その施策レベルでちゃんと進んでいるかどうかを評価する、ということです。

その基準になるのが、いわゆる基本計画に書かれているそれぞれの施策の内容です。その内容に基づいて、施策がその基本計画に書かれているとおり進んでいるのかを議論していただくことになります。事務事業については、事務事業評価という、一つ一つの仕事がどれだけ進んだかを市役所の内部で評価する仕組みがあり、それを積み重ねた上で、いわゆる基本計画の中での施策に書かれている内容を我々が評価していくことになります。その部分の抽象度が高い、という表現を市長もされたと思います。

これからどのように何を評価するのかというところに質問がございましたらお話をいただければと思います。

（委員）

これから前期計画を評価するに当たって、計画を立てたときに、こういう視点で評価します、という基準がそのときに作られているのでしょうか。

（事務局）

この総合計画には2つの評価軸があります。1つが単年度PDCAと言いまして、単年度の実績を見ていくものです。一般の民間企業でいう決算です。決算があって、その結果を振り返って、次の予算につないでいくというのが単年度のPDCAです。もう1つが、計画期間PDCAと言いまして、前期計画全体を振り返って、次の期間につないでいくという、少しロングスパンでの振り返りという2つの振り返りを想定しています。

単年度の評価は施策評価という手法で実施しており、枠組がしっかり固まっていますものの、計画期間PDCAについては、どのような形で振り返るかというのは、まさにこの前の任期から少しずつ議論を始めたところです。

こういった視点でこの計画期間という少し長い期間で評価をするかというのは、少しアイデアも出てきているので、今後の審議の中でお示しできればと思いますが、まさにこれからのミッションとして、皆さんに議論いただければと考えています。

（会長）

先ほども申し上げたように、議論が始まると、それぞれの基本計画の中に書かれている施策の内容の説明を受けて、それが着実に進んでいるかを我々がチェックしていきます。総合計画にそれぞれの施策が書いてありますが、書かれている内容を1つの柱としながら、このとおり進んでいますかというチェックをいただくことになります。

(委員)

今回、総会を3つの部会に分けて議論するということですが、継続性が重要かと思いますので、これは過去からもこういう3つの部会を設置して進められてきたのか、これまでどういう形で検討してきたのか教えていただきたい。

(事務局)

総会の下に専門部会、有識部会、市民部会と3つの部会を設置する案を示していますが、過去には議会選出の委員という枠組の議員部会も存在し、有識・議員部会、といった形での運営もありました。その都度、必要な部会を設置して運営しています。

なお、学識経験者からなる専門部会という部会は過去からずっと続いています。有識部会という、産官学金労言と言われる、国が示す地方創生の有識者という枠組での部会については、平成27年に別の会議体が立ち上がったものが、その後、総合計画審議会に取り込まれる形でここに入ってきた経過がございます。

市民部会は、元々総合計画審議会の委員では、市民の代表は2人で、別途、市民懇話会という会議体がありました。当時は、この2人の市民委員は、市民懇話会で出てきた意見を総会に持ってくるのが主な役割でした。

会議を多数開催するには運営上のコストもかかりますので、部会のそれぞれの枠組で検討いただき、必要に応じて総会を開いて、検討結果を共有してきた経過がございます。議員の皆様は、元々は総合計画審議会の委員だったのですが、現在は、この総合計画審議会ではなく、議会として総合計画を審議し、議決する、そのプロセスの中で議会の皆様に説明を差し上げるといった形になっています。

(会長)

現在の総合計画を作ったときには、この3つの部会で議論しながら、総会で合体させて作成しました。その延長上で、今回の評価もこの3つの部会の方々がそれぞれ評価していくということです。

部会に分かれて評価をしていきますが、有識委員はこの尼崎市で活動や事業をされている方々ですので、自分の立場での尼崎との関わりの中で、この基本計画がどのように進んでいったのかを評価していただくことになり、策定のプロセスと非常によく似ているのかと思います。

専門部会は、それぞれが専門分野の先生方ですので、その専門分野から見たときに、この基本計画がうまくいっているかを評価していただきます。

各部会で視点を変えながら評価をして、最終的に総会でそれを合わせていく、という方法で進めていきたいと思いますというご提案かと思います。

(委員)

第6次総合計画の最後には、分科会で、政策テーマごとに分かれて議論したと記載がありますが、これは部会とは別に設置するのでしょうか。それとも過去はこういう形で運用されていたということでしょうか。

(事務局)

これから行う前期計画の点検作業については、今回ご提案した3つの部会でお願ひしようと考えていますが、また策定の段階になると、それぞれの政策について、それぞれの立場の皆さんからご意見をいただく場面が必要になってきます。その際に、全員で全ての議論はできませんので、前回の策定では、それぞれの部会から何人かずつ入っていただいて、分科会という形で3つのグループに分かれて議論いただきました。

現時点で、後期計画の策定方法は決まっていますが、前回と同じように進めることになれば、同様に分科会に分かれてそれぞれ3分の1ずつ議論いただくことになるかと思います。

(会長)

全体のスケジュールで言うと、後期の策定が始まるあたりからはそういう話も出てくると思います。策定と点検とで少し内容が違いますが、部会と総会をそれぞれ3回ないし4回開催して議論を進めていくことになりますので、できるだけ効率よくやりたいということだと思います。

今からの前期計画の評価の段階では、全ての施策をそれぞれの部会で担当した方が効率的になります。2つの部会で、少し視点を変えながら全ての施策を評価させていただきたいというのが、事務局からの提案だと思います。

策定のときは、もう少し回数も多くなりますので、それぞれの施策の中身を詰めていくという段階になります。そういうときは、視点の違いではなくて、それぞれの活躍されている分野ごとに分科会を作って議論をした方が、中身を詰めることができるのではないかといいところで、計画をつくるときと評価するときは、少し構成を変えて進めていきたいというご提案と理解いただければと思います。

(委員)

部会の役割についてですが、専門部会は専門的なところを検討するなど、それぞれの部会に分かれて検討されますが、最終的には、同じテーブルの上で一緒に検討するという認識で良いでしょうか。

(事務局)

各部会に分かれてご議論いただきますが、部会での議論を総会の場に持って帰っていただいて、そこで検討結果を報告・共有することになります。この部会ではこういう議論がありました、こっちの部会ではこういう議論がありました、と報告し、その上で、総会で確認・検討して決めていく、という流れになります。

(会長)

では、具体的に今日、お諮りをしたいところは、まずは部会の設置です。部会の構成として、専門部会、市民部会、有識部会、市民部会と有識部会を合体した市民・有識部会という構成で進めてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(会長)

では、ご異議もないようですので、3つの部会の設置、そして市民部会と有識部会は、市民・有識部会として一体的に進めていくという事務局の提案どおりといたします。

今はまだ、部会での議論の内容が具体的に示されていませんが、部会でご議論いただいた

結果、場合によっては、その部会のやり方も違うのでは、となったときには、また次の総会でどのように進めていくかを議論したいと思います。

では、それぞれ部会を設置しましたので、続いて会長の仕事として、部会長の指名をさせていただきます。まず専門部会につきましては室崎委員にお願いします。有識部会につきましては、大江委員にお願いをし、市民部会を単独で開催する場合は原田委員にお願いします。市民・有識部会として一体的に開催する際には、大江委員に部会長をお願いします。

(事務局)

大江委員につきましては、本日は欠席ということですので、メッセージをお預かりしており、代読をさせていただきます。

園田学園女子大学の大江です。本日は校務のため尼崎市総合計画審議会第1回総会に出席ができません。申し訳ありません。本学は来年度より共学化し、園田学園大学となります。2025年度を第2の開学とし、他者と支えあえる自立した人間を育成し、共創社会を実現する大学であることをミッションに掲げました。

地域とともに、多分野が協働して、新しい知を発見し、社会課題の解決や新しい社会価値の創造に取り組める人材の育成を通じて、持続可能な共創社会を実現するための知の拠点となることを目指します。今期の審議会の市民委員には、若い大学生もいらっしやると事務局からお聞きしました。皆様と尼崎らしいまちづくりについて議論をさせていただくことを楽しみにしています。どうかよろしくお願いいたします。

(会長)

各部会での議論に入りましたら、各部会長の先生方、よろしくお願いします。

・前任期の総合計画審議会での審議内容について

【資料第3号】 前任期の総合計画審議会での審議内容について

<資料説明>

(会長)

私も含めて、何人かの委員の方は前任期から継続してということになりますが、特に前の期で任期が終了した委員の方々に、こういう観点で次期委員の皆さんに議論していただければ、ということを、最後の審議会でご意見いただいたものです。

また、これにとらわれることはないのですが、こういう観点も継続しながら、それぞれの部会、そして総会で議論を続けていければと思います。では、今まとめていただいた内容について、疑問点がございましたらお尋ねいただきたいということと、ここで抜けている観点などあれば、意見交換させていただければと思います。

(委員)

改めてこうやって見たときに、経済的な活動についてどのような評価で捉えられているでしょうか。尼崎では、たくさんの企業がありますが、総合計画として全体を見たときに、産業とか経済活動は大切なポイントの1つかと思っていますので質問させていただきます。

（事務局）

人材確保の困難化ですとか、あま咲きコインが地域通貨としてどういう役割を果たしたかを検証しては、といったご意見をいただいているほか、13の施策の中でも、防災や産業の分野は特に重要度が高いのでは、といった意見がございました。今後の議論の中で13の施策を見ていく際に、「地域経済・雇用」の項目がございますほか、主要取組項目の1つに「脱炭素・経済活性」も掲げていますので、産業・経済についても今後、しっかり議論していきたいと考えています。

（会長）

その派生的な話でいうと、大阪府内の大学が集まって、大学コンソーシアム大阪というものを作っているのですが、その大学コンソーシアム大阪と大阪商工会議所、大阪府、大阪市のメンバーでどんな連携ができるのかというプラットフォームを作っているのですが、その中で議論になっているのが、ものづくりの方は非常にすばらしい技術、技能を持っているんですが、それを今の最先端のニーズに合わせていくことができれば、もっと活性化できるんじゃないかという話です。そのためには、いわゆるリカレント教育、今のニーズに自分たちが持っている技術・技能をどう合わせて、イノベーションを起こせるかがとても重要だという話をいつもしています。

そういう意味では、IoTの技術を従来型のものづくり産業の方にもうまく使っていただけると、いわゆるイノベーションに繋がっていきますので、そういうことが尼崎でどれだけ進んできたかとか、今後どのような形でそれに拍車をかけることができるのかとか、そんな議論があると、産業分野でのいい議論ができるのではと期待しています。

（委員）

今のお話からいきますと、ものづくりの要である、「匠の技」的なものは、なかなかIoT化しづらいところもあり、例えば製造現場での力の具合をどう数値化するかとか、この角度をどう数値化するかというのは非常に悩ましく、実現が難しい分野かと感じています。

それから、経済界への外国人就労についても、商工会議所、経済界全体ということではなく、弊社の事例で申し上げたいのですが、コロナ禍以降、本当に採用が難しくなり、労働者も減っていくばかりで、増えていく要素が全くない。そこで、今年から思い切って外国人採用に注力しています。

兵庫県にも大学コンソーシアムひょうご神戸、というものができていて、県内の大学と連携をし、そのイベントに参加しています。コンソーシアムと、近畿経済産業局さんからお声がけもいただき、参加させていただきました。そのおかげで、今、採用者を確保しつつある状態です。

また、見ていますと、実際にはそうして会場に足を運ばれる大企業さんは少なく、恐らくですが、大企業はまだ、日本人を獲得できているのでしょう。ただ、中小企業で採用できているのはほんのひと握りで、これがあと2年、3年、5年と経過していくと、多くがこうした外国人の採用の取組に参加されていくのではと感じています。

私自身も感じますが、外国人の方々は日本の技術力の高さを自分も習得したい、という理由で、日本に来られているということです。

一方で、課題は給与面です。例えばアメリカでは、役職がない方でも、年収は日本の平均の約3倍です。物価高を考慮しても、やっぱり給与面をどう考慮していくかが企業としての

課題だと思います。我々も給与を改定してきましたが、それでもその差を埋めることはできませんので、これは給与以外の部分での、外国の方への生活サポートが必要だと考えています。具体的には入管局でのビザの変更手続きと一緒にあったり、日本語学校を社内で開いたり、そういう取組で社内の組織力を強めていこうと考えています。

かなり前の話になりますが、30年、40年前に立花駅の北に尼崎市立青少年センターという施設がございました。当時、弊社では採用にあたって、岡山、和歌山、香川などから採用するときに、青少年センターを安く住める寮としてご提供いただいていたので、地方からすぐに出てくることができました。利用は30歳までという制限がございましたが、その後、30歳を過ぎても尼崎の企業に勤め続けて、今も全員が尼崎市内で住み続けています。尼崎市民として、尼崎市内で勤めることになる訳ですから、そういった施策がもしご検討いただけたらありがたいと思っています。

(会長)

まさしく今、委員がおっしゃったことが、総合計画審議会で議論する内容にふさわしいと思います。というのは、産業とか雇用だけを個別に議論をしてもだめで、住宅の確保をどう考えますか、といったことは、住宅政策の課題ですよね。日本語教育は教育の課題でしょう。そういうもののトータルで外国人を支援していかない限りうまくいきません、という観点です。なので、まさしくそういう分野横断的な議論がこの審議会でもたくさんできたら良いと期待しています。

また、どちらかというと日本は単一文化でずっと来ていますので、外国人の方を日本語ができるようにとか、日本の文化に馴染むようにするのですが、逆もあるのでは、我々がその文化を受け入れる立場になったときに、自分たちが変わらないといけない部分もたくさんあるのではないかと、と思っています。

私ごとになりますが、娘がニュージーランドの永住権を持っていて、今後もずっとニュージーランドで暮らすと思うのですが、豪州、ニュージーランドは英語が使えると、何の不自由もなく暮らしていけます。また、ニュージーランドはマオリ語も公用語になっていて、小学校の時から英語とマオリ語を勉強し、2つの文化圏を当たり前のように入れています。

さらにニュージーランドが面白いのは、手話も公用語なんですね。こうした非常に他文化、あるいは様々な立場を受け入れるという文化圏ですから、そういう意味で、娘も暮らしやすいという判断で、ニュージーランドで永住していると思います。ニュージーランドと比べると、日本はまだまだ日本人中心に社会が回っているので、そこを変えていく必要があると考えます。我々が変われば外国人を受け入れやすくなるんじゃないか、という観点でも、ぜひ部会でしっかり議論いただければと思います。

(委員)

あま咲きコインについてですが、この評価というのは尼崎市からの目線だけでしょうか。それとも他の目線も入れている評価になるのでしょうか。あま咲きコインはすごく良いものだと思うし、他の自治体の方とお話しする機会に自信を持ってアピールしています。このような仕組みはなかなか無いので、店舗数の多さとか、使いやすさ、子育て世帯への支援に活用されていることなど、こんなにも身近で使えるものだという話もできたらと思います。

（事務局）

あま咲きコインについてのこれまでの議論は、まだそこまで踏み込んだ内容ではなく、意見としてはポジティブな文脈で、あま咲きコインが尼崎に対して大きく寄与した部分があると思うので、それを評価してどう活かしていこうとか、これからどうしていこうかということを経済計画の立場から検証してはどうか、というご提案でした。

（会長）

今の話も非常に重要で、この時の議論では、あま咲きコインをやっています、ということばかりが出てくるが、実際には、あま咲きコインがどのような効果を生み出しているのかが重要ではないか、というものでした。

例えばあま咲きコインを導入したことで、それぞれの店舗の売り上げが若干でも増えているとか、あるいは、市民にとってはすごく対外的にアピールできているし、満足していますということであれば、それが評価になるので、ぜひ部会の中で様々な角度から議論いただければと思います。

（委員）

これまでの議論の中で、社会潮流の分野で、人口減少、地域、脱炭素、デジタルといった分野について議論があったかと思いますが、脱炭素についてはどんな意見があったのか教えてください。

（事務局）

経済計画の中の「社会潮流」の中の1項目として「脱炭素」がありますが、実際には脱炭素について具体的な議論があったということではありません。今後、後期計画策定の段階では施策の中に「環境保全・創造」という項目もあり、また、経済計画の中で、優先して取り組む4つの主要取組項目の中にも「脱炭素・経済活性」という項目がございますので、今後の議論の中で取り上げていくことになると思います。

なお、尼崎市の組織では、環境と経済を一緒に進めるという建て付けになっており、ゼロカーボンベースボールパークの取組では、脱炭素を実現しながら、阪神タイガースの2軍の誘致を通じた経済活性化に取り組んでいます。

こうした、脱炭素と経済活動ということも実際に取り組んでいます、今回の振り返りの中では、たまたま結果として委員の方からご意見がなかったということで、経済計画を作っていくプロセスの中ではしっかり議論もしていますし、実際それに基づいて政策も進めています。

（会長）

脱炭素に関しては、この2年間でかなり国連での議論や、日本政府の取組も進んでいますので、その辺りの遅れやずれがないかという観点も、部会の中で重要な議論の柱にはなってくるかと思います。

（委員）

最近では、公共交通が縮小していく中で、マイカーを減らし、そのことでCO2を削減するといった動きがある中で、移動手段が減ることで外出機会が減り、そのことでまた新たな問

題が出てくることがあります。

そういう移動支援に関する話は、福祉や生きがい、といったことだけではなくて、産業なども含めていろんな分野に関わりますので、その辺りも話を深めていきたいと思います。

(会長)

この辺りは施策同士の横串の話で、公共交通の話と脱炭素の話は密接に関係しますので、また部会で議論できると思います。交通の話で言うと、バスの便が減るのは市民が乗ってくださらないというところが原因ですので、そういう意味では市民活動をどう混ぜていくのかということも踏まえて、総合的に議論ができたらと思います。

(委員)

新しい話題で言えば、SNSの活用は大きなテーマだと考えます。使っている方も多いと思いますが、これは新たな層を掘り起こします。特に学生の委員さんもいらっしゃいますが、うちの学生もテレビは見ないし、新聞は読まないんですね。スマホで情報を得ますが、そういう社会が主流になってきていますし、我々の世代でもスマホで情報を取得します。

SNSをどう活用するかで、新たなニーズの掘り起こしとか、あるいは市民から情報を得られるとか、ニーズにもシーズにもそれぞれ価値はあると思いますが、行政と市民をより近づけることに使えるなどの良い面があると思います。

他方、やはり課題も多いと思います。何が真実かわからないとか、1つ間違えるとまた違う方向に向いていってしまうというような、ある意味でリスクも抱えると考えますが、それが次の世代にどんな影響を及ぼすのかということも含めて、活用する利点とか、気をつけた方がいい点を協議してもいいと思います。

(会長)

アメリカ大統領選挙の次に兵庫県知事選挙がありましたが、同じような状況になりましたよね。その辺りをどのように今後きちんと社会の中で議論していくかというところは、非常に重要な観点かと思いますが、部会の中でも議論できたらと思います。

(委員)

これまでの審議内容で、子ども若者の参画とか市民参画といった項目がありますが、具体的な内容を教えてほしい。また、事務局の知っている限りで過去にどんな若者参画、市民参画の取組があったかを教えていただけないか。

(事務局)

この辺りのコメントは、尼崎市の子ども・若者政策にも詳しい委員の意見でしたので、本市のユース交流センターの事業など、先進的な取組が行われていることを念頭にしたポジティブなコメントでした。また、若者の参画などは世界的にも取組が進んできているということと、尼崎ではその中でも進んだ取組が行われており、さらに前へ進めていってはどうかというご意見でした。それ以前の議論になるとこの場ではわかりかねます。

(委員)

ありがとうございます。尼崎は今年、国務大臣も視察に来るぐらい、全国的にも若者の意

見の反映や参画の土壌ができているまちだと思いますので、私の2年間の任期の間に、より先進的な取組にチャレンジしていければと考えています。

また、それ以外の論点でいくつか意見をさせていただきます。私は介護の仕事もしていますが、福祉の問題については、今後の議論の中で、医療費の考え方も含めて意見交換していきたいと思います。

また、SNSによる情報の入手等については、特に今回の選挙や政策、政治に関しては、意外とご高齢の方も、ニュースがあまり報じない部分についてはYouTubeから情報を得ている、ということもありました。今の若者は、学校などでSNSの危険性についても教育を受ける機会がある一方で、それ以降の年齢の方々はそういった機会がない中でSNSに触れている状態ですので、全世代的にSNSや情報リテラシーについても考えられたら良いのでは、と思います。

(会長)

本日紹介された過去の検討内容については、前任期の部会と総会の最後で議論した内容だけですので、その前は議事録を辿らないと確認できないところです。今日は、たまたまここで紹介した部分での議論に限られていますが、以前はいろんな観点で議論をしてきたと記憶しています。

(事務局)

今、二人の委員からSNSやリテラシーの話が出たので、総合計画でこの点に言及する箇所をご紹介します。総合計画のP.15に、「デジタル化の進展」という項目があり、総合計画を進めるうえで、どのようにデジタル化を踏まえて検討していくかという部分と、デジタル化が進むことによって、情報格差の広がり、情報セキュリティの確保などの課題が出てくるので、そこにどう対応していくか、メディアリテラシー教育、デジタルシチズンシップ教育の充実が求められているということに触れています。

この計画を作るときから、社会潮流として、課題認識をしておりました。ただ、今お話しいただいたように、その課題認識が今どうなのかというのは、まさにこれから部会で議論していくところかと思うので、こうした直近の課題も含めて、総合計画の前期の振り返りをさせていただければと思っています。

(会長)

部会でもぜひ、こういう議論をしていただければと思います。今日はお気付きの点のみ意見をいただきましたが、またお帰りになって改めて基本計画の部分を見ていただく、あるいは事務局からも情報提供がありますので、それを参考にしながら、また部会でしっかりと議論していければと思います。

では、時間になりましたので、本日の議論は終了とさせていただければと思います。他に、事務局から連絡があればお願いします。

(事務局)

ご議論、ありがとうございました。質問だけでなく、現在の課題認識やご意見も含めていただいたと考えていますので、今後の部会の議論では、今日いただいたディスカッションの内容も盛り込んでいきたいと考えています。

連絡事項ですが、次回以降の開催につきましては、先ほど設置いただきました専門部会、そして市民・有識部会について、年度内に1回ずつ開催させていただこうと考えています。年明け1月以降のどこかで考えていますので、また日程調整させていただきます。この後、しばらく部会での議論が続きますので、総会につきましては4月以降、次年度以降に開催したいと考えています。

(会長)

今日は、一部の委員がリモートで参画をいただいていますけれども、全員集まるとこの総会24名になります。24名で議論はなかなか難しいのですが、部会になると12名くらいのメンバーで議論ができますので、そこで1、2回議論をして、また総会に持ち寄って確認を、あるいはすり合わせをするという形になっていきます。またよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、総合計画審議会第1回総会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上